

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月22日

支出負担行為担当官
九州地方整備局長 森戸 義貴

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 令和6年度 福岡第二合同庁舎保安警備業務
一式（電子入札対象案件）
(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日迄
(4) 履行場所 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎
(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札者は、本調達案件価格のほか、本調達案件に要する一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積るものとする。

- (6) 電子調達システム（G E P S）の利用

本調達案件は、競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 開札までに令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）
「役務の提供等」（のうち「建物管理等各種保守管理」）のA又はB等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和5年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
(4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
(5) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(6) 事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等

を提出していないこと。

- (7) 警備業法第4条に規定する認定を受けている者であること。なお、証明書類として認定書の写しなどを添付すること。
- (8) 平成25年度以降における建物保安警備業務（住居用除く）において、一契約あたり一年以上、警備対象施設に警備員を24時間常駐させる警備体制（警備対象施設外からの遠隔監視のみによる警備の時間帯がある実績は認めない。）での履行実績を有すること。なお、履行実績の証明書類として、契約書の写し及び仕様書など業務内容が確認できる書類を添付すること。
- (9) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
国土交通省九州地方整備局

総務部契約課購買係 松尾 凜香
電話092-476-3509 内線2538

- (2) 入札説明書の交付方法、交付期間

① 交付方法

電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記3(1)に問い合わせること。

② 交付期間

令和6年1月22日から令和6年2月6日まで

- (3) 電子調達システムのURL

<https://www.geps.go.jp/>

- (4) 電子調達システム、持参、郵送等又は電子メールによる申請書等の提出期限

令和6年2月6日 17時00分

- (5) 電子調達システム、持参、郵送等又は電子メールによる入札書の提出期限

令和6年3月4日 17時00分

- (6) 開札の日時及び場所

令和6年3月5日 13時30分

国土交通省九州地方整備局7階入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項

本調達案件の入札に参加を希望するものは、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。

- ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記3(4)に示す提出期限までに上記3(3)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記3(4)に示す提出期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- ③ 上記①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。

(4) 落札対象

申請書等は、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 契約日は、令和6年度予算が令和6年4月1日に成立した場合は4月1日とし4月2日以降に成立した場合はその成立日とする。なお、契約日に関わらず、契約(履行)期間の始期は令和6年4月1日とする。

また、暫定予算となった場合、本調達案件に係わる予算が全額計上されているときは全体の契約期間の契約とするが、当該予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、本予算成立後は令和7年3月31日までとする。

(10) 詳細は入札説明書による。